

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

- ◇告示 鳥取火災復興土地区画整理事業の完了期限
建設業者の登録まつ消
建設業者の変更登録
生活保護法による医療機関の指定
指定医療機関の廃止
指定医療機関の所在地の変更
計量器定期検査の実施
三月定例県議会の認定を経た昭和三十年年度鳥取県一般会計歳入歳出決算書等
町村合併に伴う町村の名称変更
- ◇雑報

告示

鳥取県告示第九十八号

昭和三十二年三月三十日建設省鳥計第二八号で鳥取都市計画事業鳥取火災復興土地区画整理事業の完了期限を昭和三十四年度に改めることを建設大臣から命ぜられた。

昭和三十二年四月二十六日

鳥取県知事 遠藤 茂

鳥取県告示第九十九号

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第四条第三項の規定による更新の登録申請がなかつたので、同法第十五条第一項の規定により、建設業者登録簿から、次のように登録をまつ消した。

昭和三十二年四月二十六日

鳥取県知事 遠藤 茂

登録番号

登録年月日

商号又は名称

鳥取県知事登録
（は）第二四九号

昭三〇、二七

山根組

主たる営業所所在地

申請者氏名

まつ消年月日

鳥取市藪片原町一三二

山根 甚八

昭三二、二七

第三六八号 "二、一〇 大東建設(株) " 瓦町三〇 谷口 宇吉 "二、一〇
 第二四四号 "二、一三 木 村 組 東伯郡中山村大字東積 佐伯 武寿 "二、一三
 鳥取県告示第二百号

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第十三条の規定による変更届につき、次のように建設業者登録簿に昭和三十三年四月十三日変更登録した。

昭和三十三年四月二十六日 鳥取県知事 遠 藤 茂
 登録番号 登録年月日 商号又は名称 おもな営業所所在地 申請者氏名
 鳥取県知事登録 昭三二、(新)上野須磨雄
 (に)第二四八号 二、二一 興和建設工業株式会社 倉吉市明治町一、〇一七 (旧)米沢 美好

鳥取県告示第二百一号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定による医療機関を次のように指定した。

昭和三十三年四月二十六日 鳥取県知事 遠 藤 茂
 診療科名 名称 所在地 指定年月日
 齒科 清水齒科医院 鳥取市立川町五丁目 昭和三十三年二月 八日
 外科、整形外科、皮膚泌尿科、内科 北岡病院 倉吉市明治町 " 一月二十五日

鳥取県告示第二百二号

生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十四条の規定による指定医療機関から次のとおり廃止届があつた。

昭和三十三年四月二十六日 鳥取県知事 遠 藤 茂
 診療科名 名称 所在地 廃止事由 廃止年月日
 外科、整形外科、皮膚泌尿科、内科 北岡病院 倉吉市明治町 代表者 北岡信親の死亡 昭和三十三年一月二十五日

鳥取県告示第二百三号

生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十四条の規定による指定医療機関から次のとおり所在地の変更届があつた。

昭和三十三年四月二十六日 鳥取県知事 遠 藤 茂
 診療科名 名称 旧所在地 新所在地 変更年月日
 内科 中井医院 倉吉市塚町 倉吉市東町 昭和三十三年一月十一日

鳥取県告示第二百四号

計量法（昭和二十六年法律第二百七号）第四百十条の規定により、西伯郡の計量器定期検査を次のように実施する。

昭和三十三年四月二十六日

鳥取県知事 遠藤 茂

検査日	検査区域	検査場所
四月三十日	西伯郡中山町	中山町役場
五月一日	"	逢坂支所
二月	名和町	光徳小学校
四月	"	名和町公民館
六月	大山町	大山第二中学校
七月	"	大山小学校
八月	淀江町	淀江小学校
九月	"	宇田川公民館
"	"	大和小学校
十月	日吉津村	日吉津村役場
十一月	伯仙町	伯仙町役場

鳥取県告示第二百五号

備考 計量法第百四十二条但書による所在場所で行う定期検査については、実施の場所をその所在場所とし、実施期間を昭和三十三年四月三十日から五月二十九日までとする。

県農業協同組合

昭和三十三年四月二十六日

鳥取県知事 遠藤 茂

計発電事業費歳入歳出決算は次のとおりである。

歳入	歳出	科目	税	田	決算額
1	1	普通	税		485,939,105
	1	田法による	税		483,897,641
	2	地方譲与	税		2,041,464
	2	地方譲与	税		162,332,212
	1	入場	税		103,875,045
	2	地方道路	譲与税		58,457,167
	3	地方交付	税		1,578,991,000

1	地方交付税	1,383,031,000	1	特別会計繰入金	100,000
2	臨時地方財政特別交付金	111,091,000	10	繰越金	1,144,180
3	たばこ専売特別地方配付金	84,869,000	1	前年度繰越金	1,144,180
4	公企業及び財産収入	36,334,008	11	雑収入	150,411,953
1	財産収入	34,782,192	1	納付金	26,562,600
2	当せん金附証券売戻収入	1,551,816	2	弁償金及び報償金	2,929,118
5	分担金及び負担金	11,477,075	3	償還金	4,144,713
1	負担金	11,477,075	4	延滞金	4,518,025
6	使用料及び手数料	188,144,957	5	物品売払代金	53,001,133
1	使用料	136,263,587	6	雑収入	59,256,364
2	手数料	51,881,370	12	県債	464,675,000
7	国庫支出金	1,888,421,195	1	県債	464,675,000
1	国庫負担金	822,470,236	入	合計	5,053,966,168
2	国庫補助金	1,018,556,598	歳	入	
3	委託金	47,394,361	出	合計	5,053,966,168
8	寄附金	85,995,483	款	項目	決算額
1	寄附金	85,995,483	1	議会費	37,856,742
9	繰入金	100,000	2	県議会費	35,384,086
				委員会費	2,472,656

2	公聴会費	0	5	都市計画費	46,241,860
3	県庁職員費	651,171,893	6	災害復旧費	194,876,900
1	県職員費	622,826,419	7	建築費	21,919,314
2	監査委員会費	4,268,608	8	土木諸費	4,318,623
3	人事委員会費	5,442,562	5	教育費	1,748,317,918
4	地方事務所費	2,728,486	1	教育委員会費	60,104,349
5	東京事務所費	6,977,060	2	教育委員会支所費	1,156,709
6	諸費	8,928,758	3	小学校費	782,609,464
3	警察消防費	282,199,314	4	中学校費	447,391,574
1	公安委員会費	2,682,276	5	高等学校費	270,499,578
2	警察職員費	222,878,684	6	定時制高等学校費	76,013,374
3	警察行政費	55,986,777	7	通信教育費	3,069,139
4	消防費	651,577	8	盲ろう学校費	18,003,355
4	土木費	854,097,587	9	図書館費	5,425,489
1	道路橋梁費	304,919,717	10	科学館費	1,116,032
2	河川湾費	125,809,775	11	社会教育費	2,952,930
3	港防費	26,791,479	12	教育研究指導費	5,304,071
4	砂防費	129,219,919	13	体育保健費	3,859,892

14	教育施設費	68,570,447	7	衛生諸費	1,619,252
15	教育諸費	2,241,515	8	産業經濟費	689,710,013
	社会及び奨勵施設費	288,952,569	1	農業改良費	88,029,558
1	生活保護費	134,558,812	2	林業費	44,383,435
2	社会福祉費	16,771,103	3	水産業費	205,422,113
3	児童保護費	51,818,954	4	畜産業費	42,633,701
4	婦人児童福祉費	24,207,110	5	商工業費	30,437,093
5	国民健康保険費	6,850,331	6	觀光事業費	45,110,917
6	世話費	2,521,258	7	農地開拓事業費	29,176,221
7	労働政費	6,633,044	8	農地開拓事業費	5,699,568
8	職業安定費	45,581,957	9	農地開拓事業費	29,968,452
	保健衛生費	81,251,780	10	耕地事業費	168,848,955
1	保健所費	12,464,623	9	財産費	6,059,985
2	予防衛生費	57,933,698	1	財産費	6,059,985
3	公衆衛生費	4,796,612	10	統計調査費	8,240,565
4	衛生研究所費	2,273,848	1	統計調査費	8,240,565
5	医務費	1,193,645	11	選挙費	11,171,335
6	藥務費	970,102	1	選挙管理委員会費	757,260

2	県会議員選挙費	6,753,606	昭和30年度特別会計災害救助基金歳入歳出		
3	参議院議員選挙費	3,660,469	決算		
	公債費	318,910,332	歳入	歳	決算額
1	元利償還金	299,939,065	1	公企業及財産収入	267,935
2	利子費	18,193,020	1	諸収入	208,422
3	諸費	778,247	2	償還金	59,513
	諸支出金	74,055,825	2	繰入金	271,525
1	財政事情公表費	41,828	1	財産繰入金	271,525
2	徴税費	31,100,705	3	繰越金	131,800
3	地方振興費	22,612,350	1	前年度繰越金	131,800
4	県政企画調査費	3,778,121	歳入合計	671,260	
5	広報活動費	2,192,135	歳出		
6	渉外費	3,325,466	1	災害救助費	661,260
7	繰出金	10,427,000	1	災害救助費	661,260
8	繰出金	578,220	歳出合計	661,260	
	予備費	0			
1	予備費	0			
	歳出合計	5,051,995,858			

昭和30年度特別會計印刷事業費歳入歳出決算

歳入	歳出
1 事業収入 6,064,714	1 事業費 5,350,174
2 繰越金 6,064,714	2 諸支出金 100,000
3 前年度繰越金 311,216	1 繰越金 100,000
雑収入 62,030	雑収入 62,030
雑収入 62,030	雑収入 62,030
合計 6,437,960	合計 5,450,174

昭和30年度特別會計用品調達事業費歳入歳出決算

歳入	歳出
1 用品収入 9,844,151	1 用品調達事業費 17,027,402
2 自動車収入 9,844,151	2 用品調達 17,027,402
3 自動車収入 1,755,006	
4 繰越金 946,362	
5 繰越金 946,362	
雑収入 6,140,948	
合計 6,140,948	合計 18,686,467

昭和30年度特別會計畜牛増殖奨励事業費歳入歳出決算

歳入	歳出
1 雑収入 1,974,095	1 予備費 0
2 物品売却代金 1,974,095	2 繰越金 296,264
3 前年度繰越金 296,264	3 前年度繰越金 296,264
合計 2,270,359	合計 2,270,359

昭和30年度特別會計無畜農家解消事業費歳入歳出決算

歳入	歳出
1 繰越金 5,549	1 事業費 1,813,721
2 前年度繰越金 5,549	2 事業費 1,813,721
3 物品売却代金 2,961,645	3 事業費 1,813,721
4 弁償金及び報償金 0	合計 1,813,721
5 過年度収入 189,000	
合計 3,156,194	

昭和30年度特別會計国立中央病院事業費歳入歳出決算

入歳出決算		入		出	
歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
1 歳入 使用料及び手数料	56,035,777	2 給食実施費	12,262,814	1 歳入 雑収入	1,448,689
2 歳入 雑収入	1,245,623	3 抜充費	10,649,868	2 歳入 雑収入	3,250
3 歳入 雑収入	1,245,623	看護婦養成所費	1,448,689	3 歳入 雑収入	3,250
4 歳入 一般会計繰入金	7,427,000	1 諸支出金	27,066,035	1 歳入 雑収入	3,250
5 歳入 寄附金	4,000,000	2 公債費	14,004,231	2 歳入 雑収入	3,250
歳入合計	93,704,400	3 前年度繰上充用金	13,061,804	3 歳入 雑収入	3,250
1 歳出 県立病院費	64,599,675	歳出合計	93,114,399	昭和30年度特別会計発電電事業費歳入歳出決算	
2 歳出 雑収入	41,886,993	1 歳入 事業収入	42,097,852	1 歳入 事業収入	42,097,852
3 歳出 雑収入	41,886,993	2 歳入 雑収入	42,097,852	2 歳入 雑収入	42,097,852
4 歳出 雑収入	41,886,993	3 歳入 雑収入	42,097,852	3 歳入 雑収入	42,097,852
5 歳出 雑収入	41,886,993	歳入合計	93,704,400	歳入合計	93,704,400
歳出合計	193,847,729	歳出合計	193,847,729	歳出合計	193,847,729

入歳出決算		入		出	
歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
1 歳入 雑収入	221,951,102	1 歳入 雑収入	221,951,102	1 歳入 雑収入	221,951,102
2 歳入 雑収入	221,951,102	2 歳入 雑収入	221,951,102	2 歳入 雑収入	221,951,102
3 歳入 雑収入	221,951,102	3 歳入 雑収入	221,951,102	3 歳入 雑収入	221,951,102
4 歳入 雑収入	221,951,102	4 歳入 雑収入	221,951,102	4 歳入 雑収入	221,951,102
歳入合計	221,951,102	歳入合計	221,951,102	歳入合計	221,951,102
1 歳出 雑収入	21,535,851	1 歳出 雑収入	21,535,851	1 歳出 雑収入	21,535,851
2 歳出 雑収入	21,535,851	2 歳出 雑収入	21,535,851	2 歳出 雑収入	21,535,851
3 歳出 雑収入	21,535,851	3 歳出 雑収入	21,535,851	3 歳出 雑収入	21,535,851
4 歳出 雑収入	21,535,851	4 歳出 雑収入	21,535,851	4 歳出 雑収入	21,535,851
歳出合計	21,535,851	歳出合計	21,535,851	歳出合計	21,535,851

一 (米子支所管内) 逢坂村を廃止し中山町となる。
 (倉吉支所管内) 中山村を廃止し中山町となる。
 但し、中山町の属する郡は西伯郡とする。
 二 支所、出張所の管轄区域は変更なし。
 三 町村合併年月日 昭和三十三年三月三十一日
 昭和三十二年四月二十六日
 鳥取食糧事務所長 坂田久二

雑報

町村合併に伴う町村の名称変更について
 当所管内次のとおり町村の名称が変更になった。

地方公務員各位の必携宝典

最新版 自治行政六法

定價 二八〇円 ポケット版 本文インデアン紙 一〇七四頁

本書の特色

- 一、読み易いこと。各条ごとに見出し注記、項数番号を附した。
- 一、携帯に便宜を図つた。
- 一、価格が極めて安い。類似の自治小六法より四十円安い。
- 一、毎年改訂版を発行する。
- 一、追録の無料サービス。重要法令の改正の場合追録無料進呈。
- 一、登載件数が類似の自治小六法より十数件多い。

東京・虎の門

第一法規出版株式会社

中国営業所 広島市上柳町二二三

お申込は県総務課
法制係にお寄せ下
さい

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

鳥取県鳥取市東町取
鳥取県鳥取市東町取
鳥取県鳥取市東町取
鳥取県鳥取市東町取
鳥取県鳥取市東町取
鳥取県鳥取市東町取
鳥取県鳥取市東町取